



やぶき

FEBRUARY.
2026 2

No.683

祝 令和8年二十歳を祝う集い



拓



～無火災・無災害の誓い新たに～ 町消防団出初式

「令和8年矢吹町消防団出初式」が1月11日、町複合施設KOKOTTOで行われ、団員など約100人が参加しました。

式は、厳粛な雰囲気の中で執り行われ、猪合雅樹団長の式辞、蛭田泰昭統監が訓示を述べ、団員たちは今年1年の無火災・無災害の誓いを新たにしました。



火の元に注意！

冬は空気が乾燥し、暖房器具も頻繁に使用するため、火災が起こりやすい季節です。各家庭での火の元・火の取り扱いには十分にご注意ください。

矢吹消防署からのお知らせ

林野火災注意報・警報の運用が変わります！



近年、全国で大規模な山火事が増えています。
矢吹町の豊かな自然を守るため、令和8年から新しい基準で林野火災注意報・警報をお知らせすることになりました。

【林野火災注意報】



数日間雨が降らず、空気が乾燥して火災が発生しやすいときに発令されます。

【林野火災警報】



林野火災注意報の条件に加え、「強い風」が吹いているときに発令されます。一度火が出ると一気に燃え広がります！

林野火災注意報・警報が発令されたら… 町内全域で「火の使用」制限されます。



【たき火・火入れの制限】
屋外での「たき火」や「火入れ」はやめましょう！



【たばこの投げ捨て厳禁】
屋外での喫煙は制限されます。吸殻は指定の場所に処理してください。



【火の放置厳禁】
灰や火種を屋外の可燃物の近くに放置せず、完全に消火してください。

林野火災注意報・警報が発令されたら、防災無線、消防車両による巡回でお知らせします。

令和8年 二十歳を祝う集い

「令和8年二十歳を祝う集い」が1月11日、町文化センター大ホールで盛大に開催され、120名が参加しました。矢吹中学校の卒業生で結成された「二十歳を祝う集い実行委員会」により決定された今年の二十歳を祝う集いのテーマ『拓』には、「困難を乗り越え、大人としての人生や新しい道、未来を自らの手で切り拓いていく」という思いが込められています。

式典では、二十歳を代表し実行委員の榎村真衣さんが、蛭田町長から記念品を授与されました。最後に、実行委員長の角田清さんが、「これまで育ててくれた家族、先生方、地域の皆様、そして励まし合いながら共に歩んできた友人をはじめ、支えてくださったすべての方々への感謝の気持ちを決して忘れることなく、社会の一員として貢献していくことを誓います。」との謝辞と、「失敗や迷いを恐れず、一つ一つの経験を糧にしながら、それぞれの道を切り拓いていきたい。」との決意を発表しました。

二十歳の皆さん、誠におめでとうございます。



「記念品を授与される榎村真衣さん」

祝
新
成
人



「謝辞と決意の言葉を述べる角田清さん」



令和8年 町民新年会



1月8日、矢吹ゴルフ倶楽部において、令和8年町民新年会を開催しました。

約150名が出席し、蛭田町長による主催者あいさつ、藤井町議会議長をはじめ来賓の皆様の祝辞の後に、矢吹町オリジナル日本酒「開拓のうた」の新酒がお披露目されました。続いて鏡開き、乾杯が行われ、歓談中のアトラクションでは、花吹流寿々蘭会の皆様に祝踊をご披露いただきました。



高齢者にやさしい住まいづくり 助成事業

高齢者が自宅で元気に過ごせるよう手すりなどの住宅改修費の一部を助成します。

■対象者

下記の①と②に該当する方

①65歳以上で要介護認定を受けている方

②世帯の生計中心者の所得が所得制限限度額以下である方



■限度額

180,000円 ※限度額以下の場合、1割自己負担

ふれあい*いきいきサロン事業

【地区サロン】

地区公民館に集まり、お茶や会話を楽しみながら体操やゲームをして、コミュニケーションを図り生きがいづくりを推進します。

■対象者

・地区の高齢者



■実施回数

月1回、1回2時間程度

【麻雀サロン】

「飲まない」「吸わない」「賭けない」を原則として、麻雀を通じた地域住民の交流と介護予防を推進します。

■対象者

・町内の高齢者

■実施回数

週2回程度



避難行動要支援者名簿制度

災害が発生した場合に自ら避難することが困難な方の把握を行い、関係機関と情報共有を行います。

■対象者

在宅のひとり暮らしで、下記の①から④のいずれかに該当する方

①要介護認定が3～5の方

②身体障害者手帳1級または2級の方

③療育手帳Aの方

④75歳以上の方



訪問理美容サービス事業

寝たきり等により理美容院へ行けない方へ訪問による理美容サービスの出張費を助成します。

■対象者

- ・要介護認定が3～5の方
- ・身体障害者手帳1級または2級の方



■給付額

年間最大 8,000円

※申請月により減額

※理美容院は、町指定店舗のみ利用可

老人はり、きゅう、マッサージ等の施術費助成

重度の障がいがある方が施術を受けた場合、費用の一部を助成します。

■対象者

- ・満70歳以上の方
- ・満65歳以上の身体障害者手帳1級または2級の方



■給付額

年間最大6,000円

※申請月により減額

※医療保険制度と併せて利用はできません。

老人家庭寝具類乾燥消毒サービス事業

在宅で生活する高齢者等に対し、寝具類の衛生向上のため、寝具類の乾燥消毒を行います。



■対象者

- ・ひとり暮らし高齢者
- ・高齢者世帯
- ・寝たきり高齢者がいる世帯

■実施回数

年2回

■利用者負担

生活保護世帯及び住民税非課税世帯は無料

買い物バスツアー

買い物に不便を感じている高齢者を支援しながら介護、認知、引きこもりなどの予防を目的とした外出支援を行います。



■実施回数

毎月開催

- ・奇数月は買い物のみ
- ・偶数月は食事つき

矢吹町高齢者在宅福祉サービスのご案内

問い合わせ 保健福祉課 福祉係 ☎(44)2300

在宅の高齢者を対象に、次の福祉サービスを行っています。

緊急通報システム事業

ひとり暮らし高齢者等が家庭内での急病や事故等の緊急事態に陥ったとき、緊急通報装置を使用した場合にサービスセンターへ通報し、救援活動を行います。



■対象者

- ・65歳以上のひとり暮らしの方
- ・ひとり暮らしの重度身体障がい者

■要件

2名以上の協力員の登録が必要です。

※通話料等は自己負担となります。

さわやか訪問収集事業

家庭ごみをゴミ集積所まで搬出することが困難で、身近な人から協力が得られない方を対象にごみの訪問収集及び安否確認を行います。



■対象者

自らごみを搬出することが困難で下記の①～③のいずれかに該当する方

①65歳以上のひとり暮らしの方

②40歳以上のひとり暮らしで、身体障害者手帳等を有している方

③同居者が高齢者、虚弱者、年少者等によりごみを搬出することが困難な方と同居する65歳以上の方または身体障害者手帳等を所有する40歳以上の方

※指定ゴミ袋に入れ、分別方法によりまとめてあるごみを収集します。

粗大ごみは回収できません。

配食サービス（ふれあい弁当）事業

食事作りが困難な方に、栄養バランスの良いお弁当を配達し、併せて安否確認を行います。



■対象者

- ・70歳以上のひとり暮らしの方
- ・高齢者のみの世帯で、日常生活に支障がある方

■利用料

1食 自己負担あり（毎週1回程度）

高齢者補聴器購入費助成事業

聴力機能の低下により、日常生活を営むために支障がある方に対し、補聴器購入費の一部を助成します。



■対象者

- 65歳以上で下記の①～④のすべてに該当する方
- ①聴力レベル中等度（40～69 dB）の方
 - ②身体障害者手帳（聴覚障害）の交付対象となる方
 - ③住民税非課税の方
 - ④町税等の未納がない方

■助成額

1人1回のみ 20,000円（上限）

※購入前に申請・審査が必要になります。

在宅介護認定者紙おむつ給付事業

常時おむつを使用している在宅介護認定者に対しておむつ券を給付します。



■対象者

対象者本人が住民税非課税で下記の①と②に該当する方

- ①要介護認定が4または5の方
- ②要介護認定が2または3で紙おむつの使用が必要であると判断された方

■給付額

1ヶ月5,000円

■利用店舗

町指定店

■矢吹町屋内外運動場（未来くるやぶき） 1回当たりの料金

| 区分 | 改定前料金 | 改定後料金 |
|-------|-------------|-------|
| 屋内運動場 | 町在住の方または団体 | 100円 |
| | 上記以外の方または団体 | 200円 |

※子ども1人につき上記の料金を徴収し、保護者は無料とします。

■矢吹駅前東口第1駐車場（未来くるやぶき北側の町営駐車場）

| 区分 | 改定前料金 | 改定後料金 |
|---------------|----------|--|
| 入場後最初の2時間まで | 無料 | 入場後最初の1時間まで100円 以降1時間ごとに100円加算 (24時間最大料金は600円) |
| 2時間を超える4時間まで | 200円 | |
| 4時間を超える6時間まで | 300円 | |
| 6時間を超える8時間まで | 400円 | |
| 8時間を超える24時間まで | 500円 | |
| 24時間を超えた場合 | 上記使用料を加算 | |
| 定期駐車使用（1か月） | 月額5,000円 | 月額4,000円 |

■各手数料

| 種類 | 改定前料金 | 改定後料金 | 問い合わせ |
|--------------|-------|-------------|------------------------|
| 印鑑証明手数料 | 200円 | 窓口交付 300円 | 総合窓口課窓口係 電話(42)2114 |
| | | コンビニ交付 200円 | |
| 住民票謄本等交付手数料 | 200円 | 窓口交付 300円 | 税務課 電話(42)2113 |
| | | コンビニ交付 200円 | |
| 課税（非課税）証明手数料 | 200円 | 窓口交付 300円 | |
| | | コンビニ交付 200円 | |
| 所得証明手数料 | 200円 | 300円 | |
| 土地・建物証明手数料 | 200円 | 300円 | |

印鑑登録証明書、住民票謄本（抄本）、課税（非課税）証明書については、マイナンバーカードを用いたコンビニ交付の場合、役場窓口での交付よりも「お得」に「短時間」で取得できますので、ぜひご利用ください。

コンビニ交付の詳細は、町ホームページをご覧ください。



■その他料金改定を行う施設使用料・手数料

中畑公民館、三神公民館、文化センター、ふるさとの森芸術村、矢吹球場、大池球場、勤労者体育館、町民テニスコート、あゆり温泉スタンド、屋内ゲートボール場、コミュニティプラザ自由通路、大池公園（管理棟、日本庭園）、中町ポケットパーク（持込電気器具使用料）、土地図面複写手数料、公募閲覧手数料 など

※改定後の料金等の詳細は町ホームページをご覧ください。

4月1日から一部の公共施設の使用料・手数料が変わります

近年の物価上昇等の社会経済情勢の変化や住民ニーズの多様化に対応し、公共施設の維持と行政サービスの安定的な提供を目的として、令和8年4月1日から一部の公共施設の使用料・手数料を改定します。（令和7年12月議会で料金改定に伴う各条例が可決されました。）

主な対象施設は以下のとおりです。その他の施設使用料・手数料や詳細については、町ホームページ及び各施設内の掲示をご覧ください。



■矢吹町複合施設（KOKOTTO） 1時間当たりの料金

| 区分 | 改定前料金 | 改定後料金 |
|----------------------------------|------------------|---------------------------|
| KOKOTTOホール | 昼間 540円 | 1,600円 |
| | 夜間 860円 | |
| クッキングスタジオ | 昼間 320円 | 600円 |
| | 夜間 430円 | |
| マルチルームA、マルチルームB、スタジオ、会議室、和室、アトリエ | 昼間 210円 | 600円 |
| | 夜間 320円 | |
| 冷暖房使用料 | 各部屋の使用料に50%を乗じた額 | 各部屋の使用料に含む 1時間当たり 200円 |
| 舞台照明設備使用料（KOKOTTOホール） | 10,000円以内で別に定める額 | |
| 音響・映像設備使用料 | 10,000円以内で別に定める額 | |
| その他機器使用料 | 3,000円以内で別に定める額 | |

※各部屋の使用料について、昼間、夜間の料金差を見直し、統一料金とします。

■矢吹町健康センター（あゆり温泉） 1回当たりの料金

| 区分 | 1回券 | 回数券（12枚綴り） |
|-------|--------------------------|------------|
| 改定前料金 | 一般（12歳以上60歳未満） 400円 | 4,000円 |
| | 老人（60歳以上70歳未満） 400円 | 4,000円 |
| | 高齢者（70歳以上） 200円 | 2,000円 |
| | 子ども（6歳以上12歳未満） 200円 | 2,000円 |
| | 障がい者 200円 | 2,000円 |
| | 一般（中学生以上65歳未満） 600円 | 6,000円 |
| | 高齢者（65歳以上）、小学生、障がい者 300円 | 3,000円 |

■矢吹町健康センター（温水プール） 1回当たりの料金

| 区分 | 1回券 | 回数券（12枚綴り） | 定期券（6か月） |
|-------|---------------------|------------|----------|
| 改定前料金 | 大人 500円 | 5,000円 | 10,000円 |
| | 老人（60歳以上70歳未満） 300円 | 3,000円 | 6,000円 |
| | 高齢者（70歳以上） 200円 | 2,000円 | 4,000円 |
| | 高校生 300円 | 3,000円 | 6,000円 |
| | 小中学生 200円 | 2,000円 | 4,000円 |
| | 障がい者 200円 | 2,000円 | 4,000円 |
| | 一般（19歳以上65歳未満） 600円 | 6,000円 | 12,000円 |

※従来の区分を改正するとともに、「一般」と「高齢者」の対象年齢を見直します。

医療費控除の申告について

問い合わせ 税務課 町税係 ☎(42)2113

医療費控除とは

本人や本人と生計を一にする親族のために支払った医療費の合計金額が1月1日から12月31日までの1年間で一定の基準を超えた場合には、医療費控除を受けることができます。

控除額の計算方法

【その年中に支払った医療費 - 保険などから補てんされる金額 = A】

A - 10万円または総所得金額等の5パーセント(どちらか少ない方の金額) = 医療費控除額

対象となる医療費の例

- ・治療や療養に必要な医薬品の購入費
- ・医師または歯科医師に支払った治療費・診療費
- ・助産師に支払った分娩介助料
- ・治療のために直接必要な通院費用、入院の際の部屋代や食事代

※医療費控除の対象になるかどうかをお知りになりたいときは、役場税務課までお問い合わせください。(税務署にお問い合わせをお願いする場合もあります。)

医療費控除の申告について

医療費控除の申告は、所得税や住民税の税額を下げるものであり、医療費が還付されるわけではありません。

「医療費控除の明細書」について

所得税確定申告や住民税申告で医療費控除やセルフメディケーション税制による医療費控除の特例を受けられる方は、医療費の領収書が「提出不要」となる代わりに「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必須となります。

また、医療保険者から交付された医療費通知を添付すると、明細の記入を一部省略できます。

お手元に明細書が無い場合は国税庁ホームページからダウンロードしていただくか、役場税務課にお越しください。

※申告相談会場では、医療費控除の明細書等の代行作成はできませんので、必ず事前に作成してください。

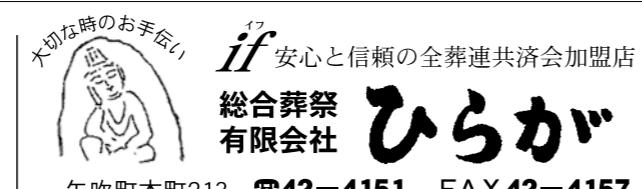
医療費控除の注意事項

- ①医療保険者から交付を受けた医療費通知を代用することができますが、医療費控除の明細書の作成は必要です。
- ②1月から12月までの1年分の内容を記入する必要がありますので、申告予定の方は事前に作成してください。
- ③明細書作成時に活用した医療費の領収書等は、5年間保存する必要があります。
- ④病院・薬局へ支払った医療費、通院にかかった交通費などは、「医療を受けた人の氏名」、「病院・薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記載することができます。
- ⑤セルフメディケーション税制は医療費控除の特例であり、従来の医療費控除との選択適用となります。したがって、この特例の適用を受ける場合は、従来の医療費控除を併せて受けることができません。

ご葬儀、仏事の事なら

全日本葬祭業協同組合連合会（全葬連）認定
ご葬儀事前相談員のいる当店へお気軽にご相談
下さい。お電話でのご相談も承っています。

全葬連のif共済会の加入も取り扱っております。
1万円の入会金でもしもの時を安心して迎えることができます。詳しくはお気軽にお問い合わせください。



やぶき葬祭会館
風ひかる丘 ひらか斋苑 家族葬 ホール 慈想館
矢吹町井戸尻222-26 ☎42-4711・FAX42-4157

所得税・住民税申告相談会について

問い合わせ 税務課 町税係 ☎(42)2113

1. 申告相談会の日程

日程 2月19日(木)～3月16日(月)(土日・祝日を除く)

場所 矢吹町役場2階大会議室

※事前予約制のため、予約をしないで来場されても受付できませんので、必ず事前予約をしてから来場してください。

2. 事前予約方法

事前予約はインターネット予約及び予約希望申込書による予約のみとさせていただきます。

詳細は広報12月号、1月号もしくは矢吹町ホームページをご覧ください。

3. 当日持参するもの

○収入に関するもの

- ①事業(営業・農業・不動産)・・・収入・経費の分かる明細書(領収書等はご持参いただかなくて結構です)
※収入・経費に関する領収書等はご自身で保管していただき、事前に明細書等にまとめてから来場してください。
- ②給与・公的年金・・・源泉徴収票

○控除に関するもの

- ①各種保険料控除・・・控除証明書(生命保険料、地震保険料、個人年金保険料、国民年金保険料等に関するもの)
※証明書等の提示が義務付けられています。
- ②障害者控除・・・障害者手帳、障害者控除対象者認定書(要介護等認定者用)
※障害者控除対象者認定書については、保健福祉課介護保険係へお問い合わせください。
- ③医療費控除・・・医療費控除の明細書
※医療費控除の明細書は必ず事前にご自身でまとめてから来場してください。

○その他必要なもの

- 申告者本人の口座番号が分かるもの、マイナンバーカード等(本人確認書類)
税務署からのハガキ等(届いている方)
※マイナンバーの記載と運転免許証等の本人確認書類の提示が必要です。

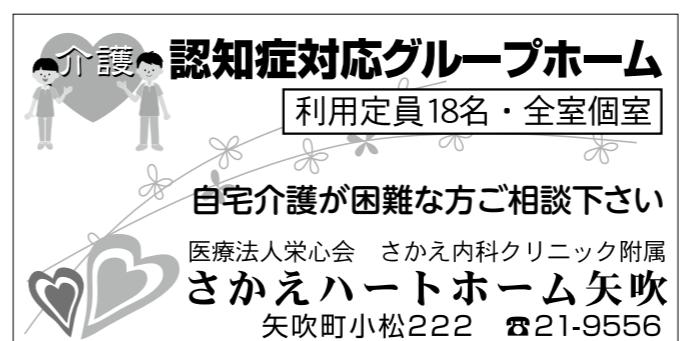
4. 注意事項

○書類に不備や不足等がある場合は、当日の相談受付ができないこともありますので、事前にご確認ください。

○町から申告相談会の案内文書は送付しておりません。申告が必要と思われる方は、必ず事前予約をするか白河税務署での申告書作成会場をご利用するなど、期限内の申告をお願いします。

○以下の申告内容については、役場では受付できませんので、白河税務署でお願いします。

土地、建物の売買による申告、株や先物取引などによる申告、住宅借入金控除(初めての方)の申告、青色申告、準確定申告、消費税の申告



令和7・8年度 矢吹町工事等入札参加資格審査申請の追加登録受付について

問い合わせ ➤ 総務課 財務係 ☎(42)2117

町発注の【建設工事】【測量・調査・設計】【製造】に係る入札に参加を希望される場合は、予め参加資格審査を受け「矢吹町工事等請負有資格業者登録名簿」に登録する必要があります。

町では、令和7・8年度入札参加資格の追加登録受付を下記の日程で行いますので、登録を希望される方は下記により申請書を提出してください。

※【物品購入・修繕・維持管理等の役務提供】については随時受付を行っております。

1. 受付期間 令和8年2月2日(月)～令和8年2月27日(金)(午前9時～12時、午後1時～午後5時)

※土・日・祝日を除く

2. 受付場所 矢吹町役場 総務課 財務係(庁舎2階)

※原則郵送(令和8年2月27日(金)必着)

3. 提出書類 令和7・8年度矢吹町工事等入札参加資格審査申請(追加登録)提出要領をご覧ください。

※要領は矢吹町ホームページに掲載しております。

※申請書様式は福島県・矢吹町の各ホームページからダウンロードしてください。

4. 提出部数 正本1部

5. 資格の有効期間 令和8年4月1日～令和9年5月31日

条例の公布や公告等のお知らせの方法が変わります

問い合わせ ➤ 総務課 総務係 ☎(42)2117

矢吹町公告式条例の改正に伴い、条例の公布や公告等のお知らせの方法が変わります。

現在、条例の公布や公告等は、町内3か所の掲示場に掲示することでお知らせしていますが、今後は、掲示場は矢吹町役場前のみとし、インターネットの普及を踏まえ、町のホームページ内で公開する方法といたします。

このことに伴い、複合施設KOKOTTOでも、紙によりお知らせの一部を閲覧することができるようになりますので、ご理解をお願いします。

令和8年4月1日から掲示場所が次のように変わります。

変更前
・一本木101番地 矢吹町役場掲示場(矢吹町役場前)
・中畠127番地1 中畠掲示場(中畠公民館前)
・三城目54番地 三神掲示場(三城目消防屯所横)



変更後
・一本木101番地 矢吹町役場掲示場(矢吹町役場前)
・矢吹町ホームページ
・複合施設KOKOTTO(一部閲覧)

国民年金基金制度のご案内

自営業の方やその家族、学生などの国民年金の第1号被保険者の皆様へ

- 国民年金基金は、自営業の方やその家族、学生などの国民年金の第1号被保険者の方々がゆとりある老後を過ごせるよう、国民年金に上乗せする公的な年金制度です。
- 加入できる方は、「国民年金に加入している20歳以上60歳未満の方」および「60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で国民年金に任意加入している方」です。
- 65歳から生涯受け取ることができる終身年金が基本ですので、長い老後の生活に備えることができます。
- 掛金は全額が所得控除の対象となります。
受け取る年金も公的年金等控除の対象になりますので、税制面で優遇されます。
- 万が一早期に亡くなったとき、家族に遺族一時金が支払われますので、掛け捨てになりません。(一部の年金タイプを除く) 遺族一時金は全額非課税です。
- 加入した時に確定した掛金額と年金額は変わりません。(ご加入時の内容でお支払した場合)
- ご加入いただいた後も掛金の額を口数単位で増減できます。

■お問合せ 全国国民年金基金 東北支部 フリーダイヤル ロゴ ヨイクニ
0120 (65) 4192

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央4-10-3 JMFビル仙台0112F

<https://www.zenkoku-kikin.or.jp> 全国国民年金基金 検索

町税等を滞納するとどうなるの?

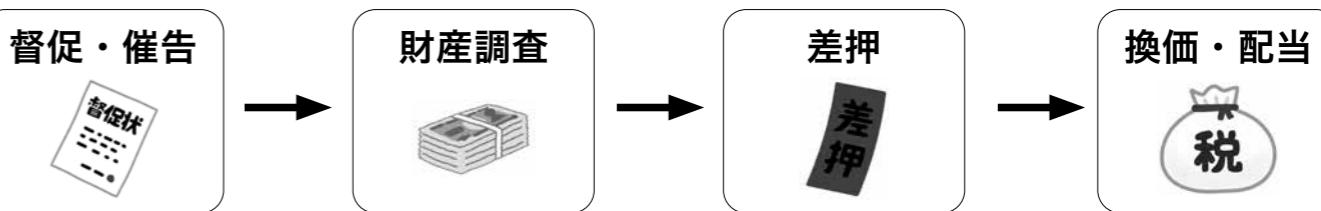
問い合わせ ➤ 税務課 滞納整理係 ☎(42)2113

町税は、町の福祉や公共事業などの重要な自主財源です。税を滞納することで町の財政状況が悪くなると、行政サービスの実施に支障をきたすことになります。

また、多くの方が納期限までに納付されている中で、滞納することは税の公平性を欠く行為です。

町では、税の公平性を確保し徴収率を向上するため、滞納整理(滞納処分)を強化しています。

◎町税などを納期限までに納付しない場合、おおむね次の手順で滞納整理(滞納処分)を行います。



※催告書の封筒(届いたら必ず開封し内容を確認願います。)

※納税に関するご相談は、予約制となります。

○納税に困った場合には早めに相談しましょう

納付書を紛失してしまった場合、納期限が過ぎた納付書がお手元にございましたら再発行いたしますので、そのままにせずお早めにご連絡願います。

なお、病気や離職などやむを得ない理由で納期限までに納められない場合には、税務課滞納整理係へご相談ください。

◎白河地方広域市町村圏整備組合滞納整理課への移管

白河地方広域市町村圏整備組合滞納整理課では、「税負担の公平性の確保」と「市町村税の徴収率向上」のため、組合構成市町村(白河市、西白河郡及び東白川郡の計9市町村)から市町村税滞納事案の移管を受け、法律に基づく強制的な徴収(財産の差押えや、差押えた財産の公売、捜索など)を行っております。

町では、悪質、資産や収入があるのに納税しない、高額滞納などの各移管要件にひとつでも該当する滞納者を毎年1月に選定し、滞納整理課との移管協議に基づき、最終的に移管者を決定しています。

○令和6年度白河地方広域市町村圏整備組合滞納整理課における矢吹町の徴収実績

| 移管人数 | 移管金額(円) | 徴収金額(円) |
|------|------------|------------|
| 40 | 24,007,030 | 10,230,813 |

※町ホームページに毎月、税に関する情報を掲載しておりますので、ご確認願います。

納税相談をご希望の方へ ー 予約制のお知らせ ー

問い合わせ ➤ 税務課 滞納整理係 ☎(42)2113

納税に関するご相談は、予約制となります。納期限までの納付が難しい事情がある場合は、ご相談ください。

ご予約は、下記のQRコードからオンラインで受け付けております。円滑にご案内するため、事前のご予約をお願いいたします。

予約なしで来庁された場合は、お待ちいただかず、相談を途中で終了させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※納付書の再発行や一括納付の場合は、予約なしで来庁いただけます。

※相談のご予約をいただいている場合でも、差し押さえを行うことがあります。



「令和8年経済センサス-活動調査」調査員募集

「令和8年経済センサス-活動調査」とは?

- 5年に一度、全産業分野の売上(収入)金額や、費用などの経理項目を網羅的に把握する統計調査です。国内の事業所・企業の経済活動を全国的及び地域的に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の基礎資料を得ることを目的としています。
- 令和8年6月1日時点の情報を回答します。

募集人数 9名

募集期間 令和8年2月13日(金)まで

統計調査員の要件(下記のすべてを満たす方)

- 原則として20歳以上で、最後まで責任をもって調査業務を遂行できる方
- 矢吹町または、近隣市町村にお住まいの方
- 秘密を保持できる方(統計法により守秘義務が課せられます)
- 税務、警察、および選挙に直接関係のない方
- 暴力団員その他の反社会勢力に該当しない方

調査業務期間(予定)

令和8年4月下旬～令和8年6月下旬

業務の流れ

①調査員説明会への参加(令和8年4月下旬～5月上旬)

②担当する調査区と訪問する事業所の確認(令和8年5月上旬～5月中旬)
※上記に示した金額はあくまで目安であり、令和8年調査において報酬額が異なる場合があります。

問い合わせ先

統計調査員について興味がある方はお気軽に下記の連絡先までご連絡をお願いいたします。

矢吹町役場 まちづくり推進課 協働推進係(矢吹町統計調査員協議会事務局)(町役場1階 窓口奥)

電話番号 (42) 2112 FAX (42) 2138

E-mail : machizukuri@town.yabuki.fukushima.jp

「期日前投票所の投票立会人」募集

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 (42)2117

矢吹町選挙管理委員会では、選挙をより身近に感じていただくため、期日前投票立会人の登録を随時募集しております。立会人を経験することにより政治や選挙に関心をもっていただくとともに、投票率向上を図るためにも、皆様のご応募をお待ちしております。

【期日前投票立会人】

○業務内容：期日前投票所において、選挙が公正かつ確実に行われているか確認します。

○従事期間：選挙の公示(告示)日の翌日から投票日前日まで(土、日、祝日を含む)のうちのいずれかの日(1回の従事も可)

※選挙の種類により期日前投票期間が異なります。

※従事日については、各種選挙の際に事前に調整いたします。

※今年は10月～11月頃に県知事選挙が予定されています。

○立会時間：午前8時30分から午後8時まで

○立会報酬：10,900円(源泉徴収控除前)／1回

【応募について】

○応募要件：矢吹町内に住所を有し、矢吹町の選挙人名簿に登録されている18歳以上の方(選挙権を有する方)

○応募方法：町選挙管理委員会(電話42-2117)までご連絡ください。

くみ取り便槽や単独処理浄化槽をお使いの方へ

問い合わせ 上下水道課 上下水道係 (44)5152

合併処理浄化槽への転換をお願いします。

くみ取り便槽やトイレの汚水のみを処理する単独処理浄化槽を使用されている場合は、台所や洗濯などの生活排水が処理されずに河川や側溝に排出され、様々な水環境問題の原因となっています。

合併処理浄化槽は全ての生活排水を処理することができ、水環境の保全に十分な役割を果たすことができます。

●合併処理浄化槽設置のための支援制度があります。

公共下水道事業及び農業集落排水事業の整備区域以外の地域において、新しく合併処理浄化槽を設置する場合または、くみ取りや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合には、予算の範囲内で補助金を交付します。要件等の詳細についてはお問い合わせください。

●維持管理は専門業者と委託契約を結びましょう。

あらかじめ専門業者と委託契約を結んでおけば、保守点検や清掃を定期的に実施してもらえるので面倒なことはありません。

●保守点検は県知事の登録を受けた業者に委託してください。

主な点検内容は、浄化槽が正しく稼働しているか、機器の調整、修理、消毒剤の補給や汚泥の蓄積状況の確認などです。

●清掃は市町村長の許可を受けた業者に委託してください。

浄化槽は適正に使用していても、1年程度経過すると微生物が汚泥となって溜まります。

汚泥が溜まりすぎると機能に支障をきたし、水質の低下や悪臭の原因となりますので、年1回の清掃が必要になります。

指定検査機関の法定検査を受けてください。

浄化槽管理者(使用者)は、保守点検、清掃とは別に浄化槽法の規定に基づき、設置後使用開始3カ月経過後～5カ月の間とその翌年から年1回の法定検査が義務付けられています。

グリーストラップの適正な維持管理をお願いします

問い合わせ 上下水道課 上下水道係 (44)5152

飲食店など、油脂を多く使用するお店は、排水が下水道法に定める水質の基準を守れるよう、グリーストラップを設置しなければなりません。

油脂類を直接下水道管に流すと、油脂が冷え固まり下水道管等の詰まりの原因になります。下水道管が詰まると、道路や敷地などに汚水があふれ出ることがあるため、適切な維持管理が必要です。

1. グリーストラップとは

厨房などから出る油脂分を多く含んだ排水から、油脂分を分離して取り除き、排水管や下水道管に流さないようにするための装置です。「油脂遮断装置」「オイル阻集器」「グリース阻集器」「油水分離槽」ともいいます。

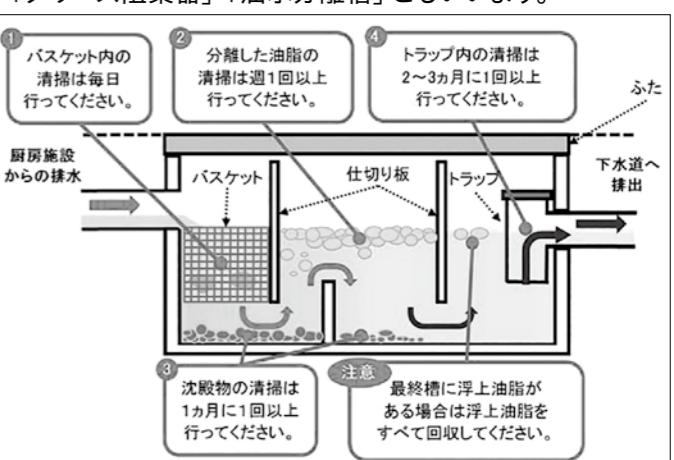
2. 維持管理方法

グリーストラップの清掃を怠ると、排水のつまりや腐敗、悪臭の原因となり、ネズミや害虫が発生しやすくなります。

3. 一般のご家庭でも油の処理にご注意ください。

使い終わった油をそのまま排水口へ流さないでください。つまりや悪臭の原因となります。

油は、新聞紙やペーパータオルで拭き取ったり凝固剤で固めることで燃えるゴミとして処理することができます。



健康づくり 情報板

今月のテーマ 2月は全国生活習慣病予防月間です!

ナトカリって知っていますか?



「ナト」はナトリウムの「ナト」で、食塩(塩化ナトリウム)の主成分です。「カリ」はカリウムの「カリ」で、野菜・果物などの食べ物に多く含まれています。

ナトリウム(食塩)の摂り過ぎとカリウムの不足は、血圧を上昇させ、心臓病や脳卒中を引き起こします。今回はナトリウムが少なく、カリウムが多い健康的な食事を目指す工夫をご紹介します。出来ることからぜひ取り組んでみましょう!

ナトリウム(食塩)の減らし方の例

- ・めん類の汁やスープを最後まで飲み切らないようにする。
- ・みそ汁は1日1杯以内にする。具沢山にして汁を減らす。
- ・減塩調味料を使う。
- ・塩味の濃い食品(漬物等)や加工食品(ハム・ソーセージ等)を避ける。
- ・塩や醤油の代わりに酢や香辛料(コショウ・とうがらし等)を積極的に使う。

カリウムの増やし方の例 1日合計350g以上の野菜を食べるのが目標です。

- ・副菜1つ分(約70g)を5つ分(約350g)食べる。
- ・毎食野菜を食べるようとする。
- ・野菜の付け合わせは残さず食べる。
- ・1日2回以上、主食・主菜・副菜の揃った食事を食べる。

副菜1つ分(約70g)の例



ほうれん草のお浸し
カリウム363mg



かっぽちやの煮物
カリウム367mg



きのこのバター炒め
カリウム240mg



具たくさん味噌汁
カリウム332mg



切り干し大根の煮物
カリウム180mg



野菜サラダ
カリウム159mg



ポテサラダ
カリウム182mg



きゅうりとわかめの酢の物
カリウム156mg

問 保健福祉課 健康増進係 ☎ (44) 2300

小児平日夜間救急外来のお知らせ

対象者 中学生(15歳)以下の子ども

受付時間 午後7時15分~9時15分

診療日 平日(月・火・木曜日)

診療場所 白河厚生総合病院 小児科外来 ☎ (22) 2211

問い合わせ 保健福祉課 健康増進係 ☎ (44) 2300

診療前に白河厚生総合病院へ必ず電話をしてください

※急病患者の利用を原則としていますので、薬は1日分となります。

※翌日は、かかりつけ医の診療を受けてください。

日中から発熱など体調の悪い場合は、早めにかかりつけ医へ診療時間内に受診してください。



2月の休日救急医療当番医表(白河医師会)

●診療時間…午前9時~午後5時

| 診療日 | 小児科 | 電話番号 | 内科 | 電話番号 | 歯科 | 電話番号 |
|--------|--------------|---------|-----------------|---------|--------------|---------|
| 1日(日) | わたなべ子どもクリニック | 21-2166 | よこむら整形外科クリニック | 21-1455 | 白河歯科クリニック | 22-7133 |
| 8日(日) | かんの小児科クリニック | 21-8500 | らくらく医院 | 54-5333 | 内藤歯科クリニック | 22-7252 |
| 11日(水) | ねもとキッズクリニック | 21-5623 | 白河ひがし透析・内科クリニック | 21-5823 | 国井歯科医院 | 46-2558 |
| 15日(日) | 白河厚生総合病院 | 22-2211 | わたなべ内科医院 | 22-1531 | 吉田歯科クリニック | 51-1661 |
| 22日(日) | 樋口小児クリニック | 42-2040 | きたむら整形外科 | 42-5533 | 九番町歯科クリニック | 27-3711 |
| 23日(月) | みうら小児クリニック | 28-1001 | まつやまクリニック | 41-2311 | 白河みなみ歯科クリニック | 24-3730 |

大和久地区農業集落排水処理区を公共下水道に編入(統合)します

問い合わせ ➔ 上下水道課 業務係 ☎ (44) 5152

Q.下水道の料金体系はどのように変わりますか?

A.世帯人数により算定していたものが、水道水の使用量に応じた算定となります。

Q.料金体系はいつから変わりますか?

A.令和8年4~5月分(5月検針分)から公共下水道の料金体系となります。

Q.汚水はどこで処理されますか?

A.これからは、郡山市日和田町にある県中浄化センターで処理されます。

Q.編入にあたり個人の改修工事は必要ですか?

A.公共下水道への編入に伴い、各家庭で新たに工事が必要になることはありません。

Q.大和久処理場はどうなりますか?

A.主に防災備蓄倉庫として活用します。

~あぶくま高原道路の無料化に向けて~有料区間の無料化を福島県へ要望

問い合わせ ➔ 都市整備課 管理係 ☎ (42) 2116

あぶくま高原道路沿線の12市町村で構成される「あぶくま高原道路利活用促進協議会」を代表し、12月25日に同協議会会長の蛭田町長をはじめ、副会長の4町村長、及び、顧問の三村博隆県議会議員、渡辺義信県議会議員、山田真太郎県議会議員、三瓶正栄県議会議員が、佐藤宏隆副知事、矢澤敏幸土木部長、矢吹貢一県議会議長に対し、あぶくま高原道路(矢吹中央IC~玉川IC間)の無料化について、要望書を提出しました。

蛭田町長からは、「あぶくま高原道路は潜在的なポテンシャルがある道路であり、無料化によって地域活性化や波及効果が期待されることから、有料区間の恒久的無料化」を強く要望いたしました。



矢吹県議会議長(左から6番目)に要望書を提出する蛭田町長(左から5番目)と副会長、顧問



佐藤副知事(左から6番目)に要望書を提出する蛭田町長(左から5番目)と副会長、顧問

矢吹町統計調査員協議会研修会(11/26~11/27)

問い合わせ ➔ まちづくり推進課 協働推進係 ☎ (42) 2112

町統計調査員協議会では、より正確で円滑な統計調査を実施するため、調査員の知識・技術向上を目的とした独自の研修会を開催しています。本年度は「金融犯罪被害の防止」をテーマに郡山市内で実施しました。当時は、財務省東北財務局 福島財務事務所より、高橋大典調査員と熊坂久幸相談員を講師にお迎えし、県内の事例や金融被害に遭わないための具体的な対策を学びました。参加した会員から多くの質問が寄せられ、実りある研修となりました。



【統計調査員を募集しています】 本協議会では、各種統計調査にご協力いただける方を募集しています。活動内容に興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

温かいご支援ありがとうございます

門馬道場より浄財寄附

12月4日、NPO法人極真カラテ 門馬道場の門馬智幸理事長らが来庁され、町に浄財を寄附されました。

この寄附は、障がい者への福祉支援として、9月28日に開催された身体障がい者チャリティー・東日本大震災復興支援チャリティー「第19回オーブントーナメント全福島空手道選手権大会」での募金及び協賛金の一部をご支援いただいたものです。



レック株式会社が光南高校生を応援

12月18日、レック株式会社（本社：東京都中央区代表取締役会長兼社長 青木光男氏）の貝方士専務取締役 管理本部長から矢吹町が地方創生事業の一環として取り組む「光南高等学校 魅力化応援プロジェクト」に対し、企業版ふるさと納税制度を利用して500万円の寄附をいただきました。

同社は、町内に所在するバルサン株式会社の親会社で、地元の光南高校出身者も多く入社しており、「未来に向かって、なりたい自分に向かってチャレンジする光南高校生を応援したい」と寄附されたものです。



JA東西しらかわが受験生を応援

12月11日、東西しらかわ農業協同組合菊池教夫代表理事組合長より、矢吹中学校3年生へ合格祈願米「みりょく満点米」が贈呈されました。

贈呈式は矢吹中学校で行われ、各学級の代表者へ手渡されました。

JA東西しらかわでは、JA地域貢献事業の一環として、平成21年より管内の中学校3年生に、山本不動尊で祈祷したJAブランド「みりょく満点米（コシヒカリ）」を贈呈しています。



五区喜楽会が手縫いの雑巾を寄贈

12月15日、今年も会員手縫いの雑巾188枚が町教育委員会へ寄贈されました。

渡邊マサ会長と副会長の大野キヨ子さんから大杉教育長に手渡された雑巾は、町内の各小中学校へ配布、活用させていただきます。



まちの話題

YABUKI TOWN TOPICS

受賞等おめでとうございます

「旭日双光章」受章伝達式

地方自治の振興に貢献されたご功績により、野崎吉郎さんへ叙勲が贈られ、勲記の伝達式が12月22日に町役場で行われました。

式では伊藤県南地方振興局長が、勲記を手渡しました。

野崎さんは平成16年から令和2年まで、4期16年にわたり町長として、矢吹町の発展に多大な貢献をされました。



地縁による団体功労者総務大臣表彰受賞報告会

12月16日に「令和7年度自治会等地縁による団体功労者総務大臣表彰」を受賞された遠藤大さんが来庁され、受賞の報告をされました。遠藤さんは行政区長、総区長、矢吹町区長会長を歴任され、長年にわたり良好な地域社会の維持及び形成に尽力されました。



厚生労働大臣表彰受賞報告会

第61回献血運動推進全国大会において、福島県農業総合センター農業短期大学校が「厚生労働大臣表彰状（通算20年以上、献血に協力している団体が対象）」、株式会社エースパック福島矢吹工場が「厚生労働大臣感謝状（通算10年以上、献血に協力している団体が対象）」を受賞しました。

これらの表彰は、献血運動の推進に協力し、顕著な功績があると認められる団体に対して贈呈されるもので、両団体ともに長年にわたり献血事業に協力し、多大な貢献をされています。

12月18日に福島県農業総合センター農業短期大学校の遠藤昌彦校長と草野翼学生自治会長、株式会社エースパック福島矢吹工場の岸本慎二統括本部長が役場を来庁し、受賞を報告しました。



福島県県南地方振興局長賞受賞

令和7年度中学生の「税についての作文」において、矢吹中学校3年の三島木春馬さんが、福島県県南地方振興局長賞を受賞されました。

本作文コンクールには、管内14校から911編の応募があり、その中から見事選出されました。三島木さんの作文は、税制度が廃止された架空の社会を描き、税の役割や公共の意義について深く問い合わせた内容が高く評価されました。

なお、表彰式は11月28日に矢吹中学校において行われました。

受賞作品は右記QRコード先のホームページに掲載しています。



総合学科で1人ひとりの個性を伸ばす！



光南高校ヒーローアカデミア

文理探究・スポーツ科学・家庭
芸術(音楽・美術)・情報ビジネス・福祉

先月号に続き、1年次生が行った職場体験の感想を掲載します。矢吹町の企業の皆様、今後ともよろしくお願ひいたします。

【ケミコン東日本株式会社福島工場】 2組 五十嵐 琥

工場見学をさせていただき、製品を入れる箱の清掃を行いました。この仕事は体力や集中力がないとやりきれないを感じ、職場の方々はすごいと思いました。

体験をする前より職業についてさらに興味を持つことができました。もっとたくさんの職業について知り、自分の選択肢を増やそうと思いました。



【矢吹町立中畠幼稚園】 4組 佐藤 麻琴

園児と一緒に絵を描いたり遊んだりする中で、自分から積極的に園児に関わり仲良くなることができました。体験を通して積極的に関わる大切さを学び、自信につながりました。一方、園児同士のトラブルに十分に対応できなかつたので、状況をよく観察し、落ち着いて行動できるようになりたいと思いました。



【株式会社未来制御】 4組 角田 愛華

圧着端子の接続やハンダ付けなどの作業を行い、ライントレースカーを制作しました。ハンダ付けは自分に合った方法を見つけることで効率が良くなることを学べました。見学や体験を通して、難しい作業もありましたが、その作業ができた時の達成感や楽しさを実感することができ、やりがいのある仕事だと思いました。



アグリカレッジ福島で日々農業を学び、県内で就農を目指す！ 農短大生のひとりごと Vol.56

私は花き経営学科に所属し、様々な花の栽培から販売までを学んでいます。短大に入校するまで農業に触れたことはありませんでしたが、先生方のご指導のおかげで

とても楽しく研究ができており、やりがいを感じています。

私の卒業論文研究のテーマは小ギクです。短大で栽培している小ギクは茎が太く、ボリュームが大き過ぎると考え、植える間隔を変更することで茎の太さや切り花のボ



リュームを調整できるかを調査しました。また、直売実習で花を購入していただいた方にアンケートを実施した結果、用途によって求めるボリュームが異なることが分かりました。

この結果をもとに消費者ニーズに合わせた小ギク栽培が可能になるのではと感じています。研究が難航した時もありましたが、求めていた結果が出たことで今は達成感を感じています。

卒業後は花の仲卸に関する職業に就く予定です。仕事をする中で花の知識を深め、花の魅力を伝えていきたいです。



三井住友海上火災保険株式会社と「損害調査結果の提供及び利用に関する協定」を締結

12月17日(水)、町文化センター小ホールにおいて、三井住友海上火災保険株式会社と西白河郡内4町村(中島村・泉崎村・西郷村・矢吹町)合同による協定締結式が開催されました。

式典には、中島村の加藤幸一村長、泉崎村の箭内憲勝村長、西郷村の高橋廣志村長、矢吹町の蛭田泰昭町長、並びに三井住友海上火災保険株式会社 福島支店長の神谷憲昌氏が出席し、協定書の調印が行われました。

本協定は、自然災害発生時に三井住友海上火災保険株式会社が実施した損害調査の情報について、契約者の同意のもと各町村へ提供されます。これにより、罹災証明書の発行が迅速化され、災害対応における事務の効率化や、被災された方々の早期の生活再建の支援につながることが期待されます。



地域おこし協力隊

Vol.4

問い合わせ 商工観光課 地域活性係 ☎(42)2119



佐藤 洋隊員

矢吹町地域おこし協力隊の佐藤です。気がつけば本年度も間もなく終わりますね。地域おこし協力隊のミッションとして、事業承継と新規創業の支援を行っておりますが、今年度は創業されるお店も多かったこともあり、充実した1年を過ごすことができています。

中畠小学校前にある「本宮家」さんは、現店主の郷さんが、昨年8月に創業者さんより屋号と味を引き継ぎ、改めて開業しました。

創業から四半世紀を経て次第に高齢となり、営業継続が難しくなってきた創業者さん。

長年厨房勤めを行っていて定年後は経験を活かした仕事をしようとしていた郷さん。

お店のお客さんの縁で繋がって、事業が継がれることとなりました。

内装も新たにゆったりくつろげる空間に、創業当時の味に加えて辛し味噌など新たな味も登場するなど、今後も楽しみなお店です。

来年度も引き続き矢吹町で、地域おこし協力隊として活動を行う予定ですので、いろいろなお店の近況を紹介できればと思います。





作品名「学校での日常生活」



今月のやぶきっ子

すずき 鈴木 結奈さん
(善郷小6年)



作品について一言

音を絵で表現しました。自分でテーマを決めて、いつも学校ではどんな音がなっているか想像しながら描きましたが、すごくむずかしかったです。

グラデーションは、クレヨンと絵の具をティッシュや指を使ってのばして工夫しました。

将来はケーキ屋さんかプロバスケットボールプレイヤーになりたいです。

出場おめでとうございます

(敬称略)

全国高校生観光ビジネスアイデアコンクール出場

●福島県立光南高等学校 商業部
遠藤 悠晴 3年 菊池 景斗 3年
酒井 瑛音 3年 関根 隼斗 3年
斎藤 龍伸 3年



第5回マクドナルド福島県U12 ウインターカップ選手権大会出場

●三神ミニバスケットボール少年団



第78回秋季関東地区高等学校野球大会出場

●文星芸術大学附属高校 野球部
蛭田 詩音 1年

求人情報

HELLO WORK@矢吹町



矢吹町役場 総務課

〒969-0296 福島県西白河郡矢吹町一本木101
TEL 0248 (42) 2117 / FAX 0248 (42) 2587
E-Mail soumu@town.yabuki.fukushima.jp
印刷／矢吹タイムス印刷



古紙パルプ配合率60%再生紙を使用しています
環境にやさしい植物油インキを使って印刷しています

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。